

第2回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会

高知県における事前復興まちづくり計画の考え方

令和3年11月9日

検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）

高知県における事前復興まちづくり計画の基本的な考え方

○沿岸地域から取組を推進

- 東日本大震災の惨禍を二度と繰り返すことがないよう津波による災害から生命、身体及び財産の保護を図ることを目的として制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて、南海トラフ地震等による**最大クラスの津波**（L2津波）が発生した場合でも「**なんとしても命を守る**」考え方で**ハード・ソフト施策を総動員して減災に取り組む必要がある**。
- 高知県では、東日本大震災からの復興を教訓とし、**同等以上の甚大な津波被害が想定されている沿岸の19市町村において、事前復興まちづくり計画の策定に取り組む**こととする。

○事前復興まちづくり計画の基本的な考え方

東日本大震災の教訓

地域の復興に時間を要すると、住民や企業は疲弊し、再建する意欲を失い、早期再建のためにまちを離れ、避難先でそのまま定住する事態を招くなど、地域の活力が失われ、まちの存続が危うくなる。

高知県の基本的な考え方

人口減少や地域活力の喪失を防ぐため、**5つの基本理念のもとに**基本的な考え方を整理

- まずは**働く場所の早期確保**が重要
- 計画策定段階で時間的な概念**をもって、**早期からなりわいをつないでいくタイムライン**を構築
- 住まいについても、**コミュニティを維持・形成していくこと**に配慮
- 地域の課題解決**に繋がる**先進的な取組**について検討

5つの基本理念

- 1. 命を守る**
 - なんとしても人命を守る安全で安心な地域づくり
- 2. 生活を再建する**
 - 地域の主体的な考え方により暮らしとコミュニティを再建する
- 3. なりわいを再生する**
 - 地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く
- 4. 歴史・文化を継承する**
 - 脈々と地域に根ざした歴史や文化など地域の資源を次世代に継承する
- 5. 地域の課題等の解決につなげる**
 - 地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり

事前復興まちづくり計画の留意点

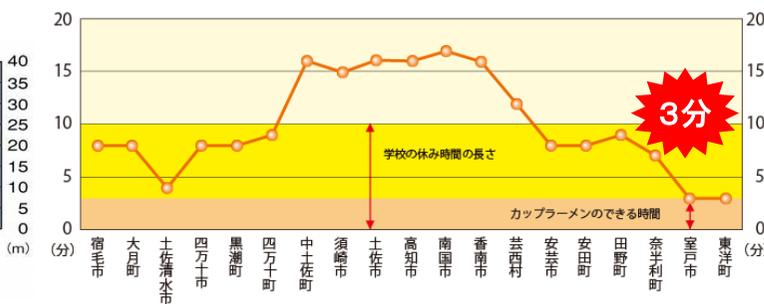
- より良い復興**（ビルドバックベター「**仙台防災枠組**」4つの優先行動）の観点から、復興を契機とした新しいまちづくりを前提とする
- 住み続けられるまちづくり**（SDGs）
- デジタル化の推進**による行政サービスの向上・**課題解決型の産業創出**や地場産業の高度化
- 津波以外のハザードも考慮**したまちづくり
 - ✓洪水、土砂災害、液状化危険度
- 人口減少・少子高齢化対策の**都市機能を集約**したまちづくり（コンパクトシティ）

1. 災害リスクの理解
2. 災害リスク管理のための災害リスクガバナンス
3. 強靱化に向けた防災への投資
4. 効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興」

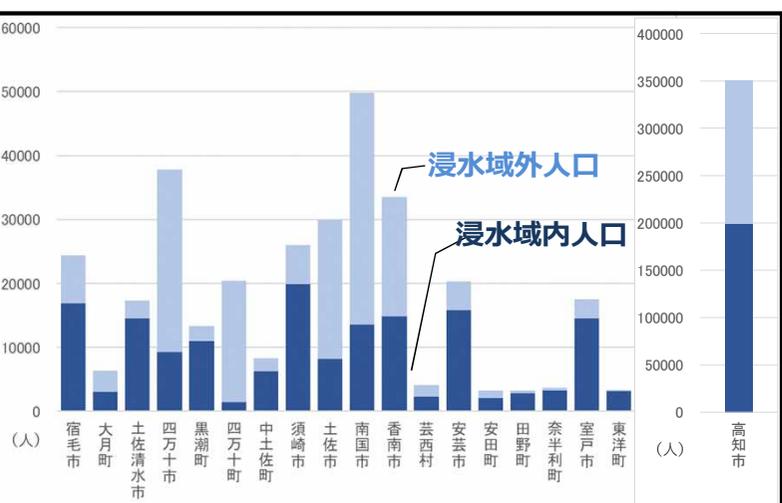
- 揺れ・火災に対する安全の確保**
 - ✓木造住宅が密集する危険な集落の解消
 - ✓狭隘で閉塞のおそれがある津波避難路の解消
- 応急期機能配置計画との調整
 - ✓**応急仮設住宅と復興住宅との調整**
 - 応急期から住み続けられる恒久的住宅の検討
- 既存計画との調整**
 - ✓都市計画マスタープラン、立地適正化計画 等
- 南海トラフ地震は、広域かつ甚大な被害**が想定されており、**国からの十分な支援が受けられない**など、東日本大震災よりも復興への取組環境が厳しくなる恐れがある。

(1) 高知県沿岸地域の特性

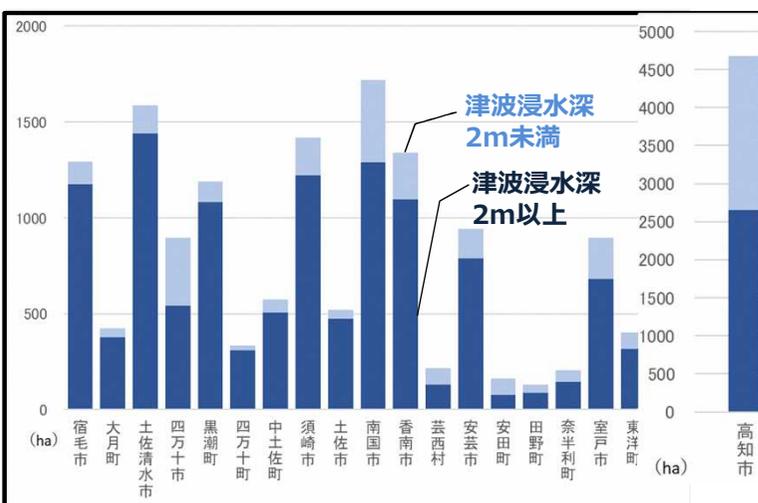
海岸線での津波の高さ・到達時間



津波浸水域内人口 (L2)



津波浸水面積 (L2)



高知県沿岸の歴史・文化を象徴する風景



だるま夕日が見える風景 (宿毛市)



砂浜美術館(黒潮町)

国選定 重要文化的景観



漁師町の風景(中土佐町)



市場の風景(中土佐町)



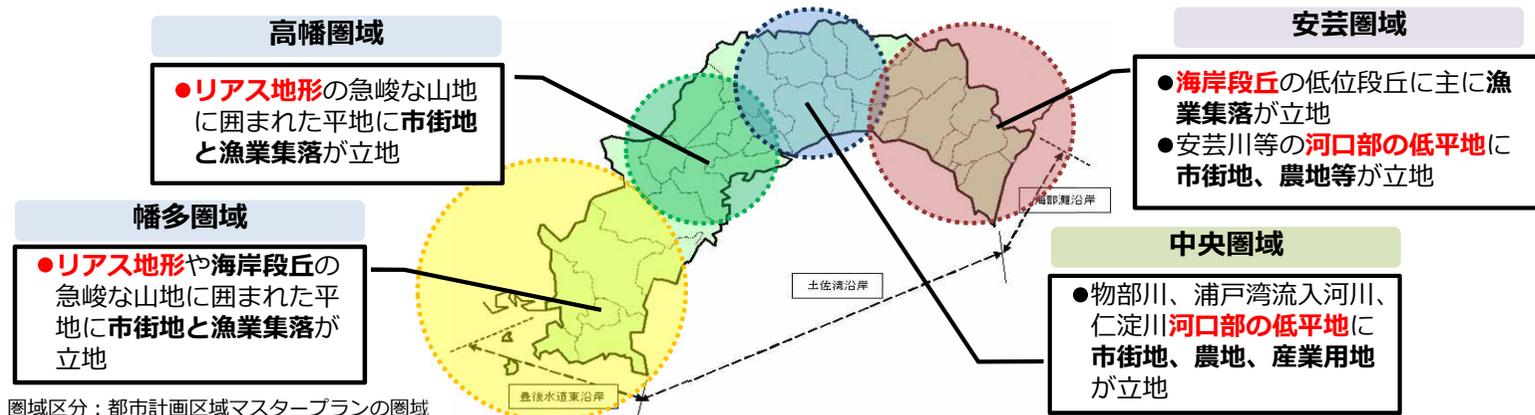
月の名所 桂浜(高知市)



沿岸平野部の農村風景 (安芸市)



藩政時代に整備された掘り込み港 (左:室戸市津呂港 右:香南市手結内港)



圏域区分: 都市計画区域マスタープランの圏域

写真の出典: 市町ホームページ

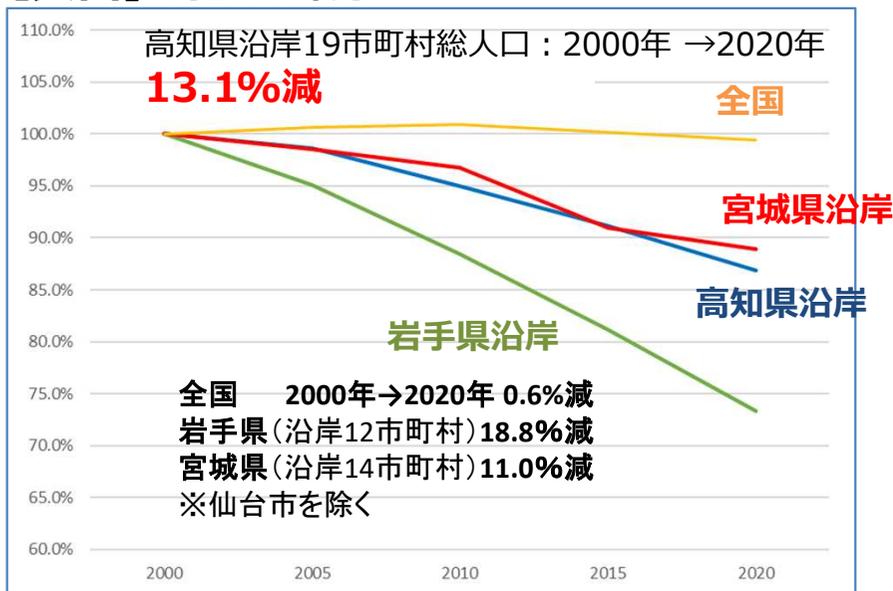
(1) 高知県沿岸地域の特性

市町村名	代表地形	①人口(人) H17年国勢調査より	面積(ha)	②可住地面積 (ha)	③浸水域内人口 (人)	浸水域内人口割合 (③/①)	④L2浸水区域面積 (ha)	⑤可住地内L2浸水区域面積割合 (④/②)	合併状況 (1945年以降)
宿毛市	リアス式海岸	24,415	28,620	4,712	16,940	69.4%	1,307	27.5%	昭和：6町村合併
大月町	リアス式海岸	6,395	10,294	2,135	3,040	47.5%	442	19.9%	昭和：2町村合併
土佐清水市	リアス式海岸	17,276	26,634	3,669	14,550	84.2%	1,639	43.3%	昭和：4町合併
四万十市	リアス式海岸	37,870	63,229	9,856	9,230	24.4%	915	9.1%	昭和：13市町村合併 平成：2市村合併
黒潮町	リアス式海岸	13,338	18,846	3,215	10,950	82.1%	1,222	37.0%	昭和：2町合併 平成：2町合併
四万十町	リアス式海岸	20,478	64,228	8,303	1,380	6.7%	346	4.0%	昭和：6町村合併 平成：3町村合併
中土佐町	リアス式海岸	8,250	19,321	2,374	6,290	76.2%	583	24.2%	昭和：2町合併 平成：2町村合併
須崎市	リアス式海岸	26,057	13,535	3,347	19,910	76.4%	1,497	42.3%	昭和：5町村合併
土佐市	リアス式海岸	30,009	9,150	4,265	8,170	27.2%	539	12.2%	昭和：8町村合併
高知市	平野部	350,426	30,900	13,526	199,050	56.8%	4,690	34.6%	昭和：3市村合併 平成：4市町村合併
南国市	平野部	49,786	12,530	6,445	13,580	27.3%	1,721	26.7%	昭和：10町村合併
香南市	平野部	33,563	12,646	5,435	14,830	44.2%	1,348	24.6%	平成：5町村合併
芸西村	平野部	4,119	3,960	1,033	2,260	54.9%	218	21.0%	昭和：5村合併
安芸市	平野部	20,361	31,716	3,695	15,850	77.8%	947	25.5%	昭和：10市町村合併
安田町	海岸段丘	3,231	5,236	984	2,030	62.8%	165	16.7%	-
田野町	海岸段丘	3,275	653	346	2,780	84.9%	132	37.7%	-
奈半利町	海岸段丘	3,695	2,837	675	3,240	87.7%	212	30.4%	-
室戸市	海岸段丘	17,495	24,822	4,505	14,490	82.8%	922	19.9%	昭和：5町村合併
東洋町	リアス式海岸	3,386	7,402	1,031	3,100	91.6%	415	39.1%	昭和：2町合併
合計		673,425	386,559	79,551	361,670	53.7%	19,260	24.2%	-

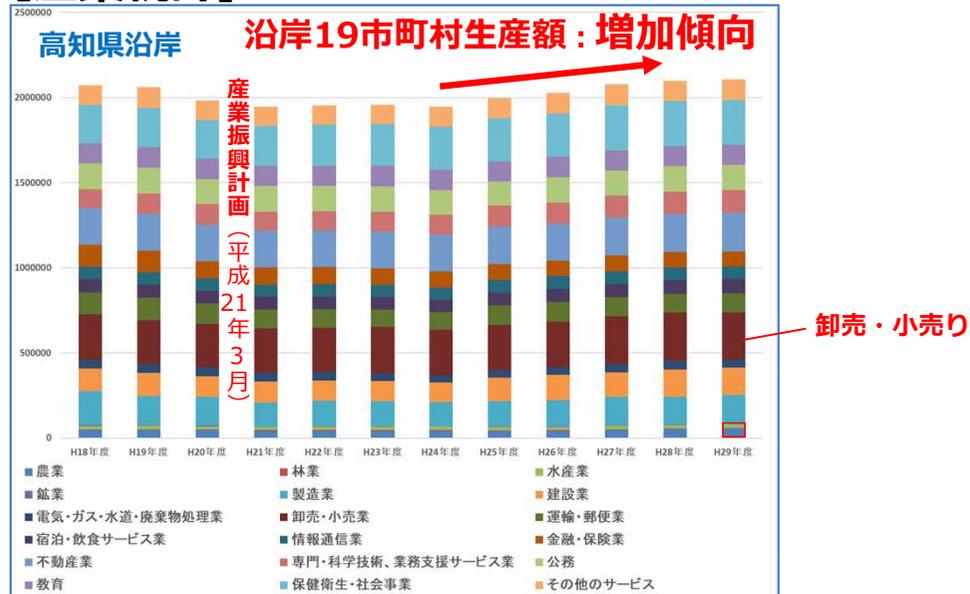
(1) 高知県沿岸地域の特性

○沿岸19市町村の現状：人口減少、少子高齢化が進行するなかで、産業生産額は増加傾向

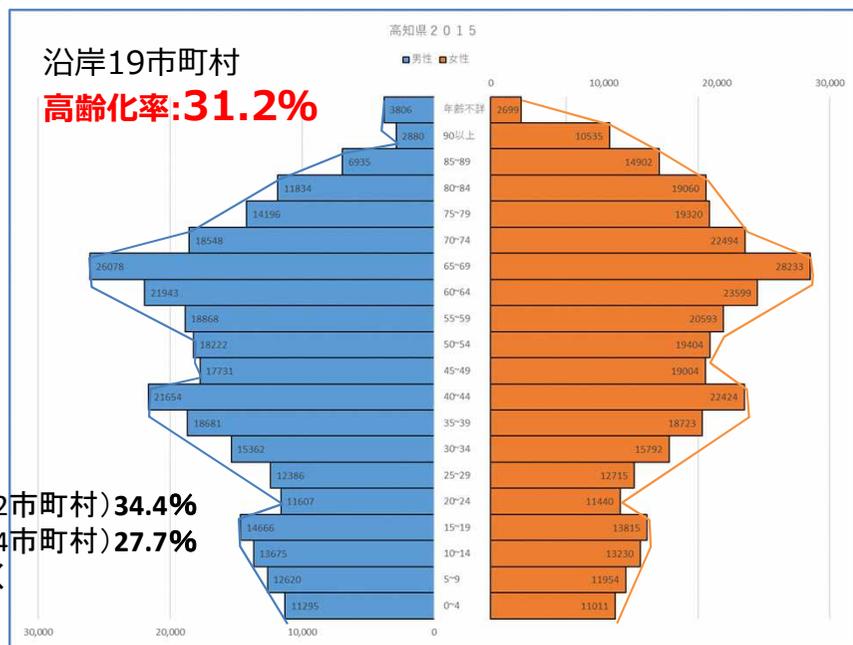
【人口】 対2000年比



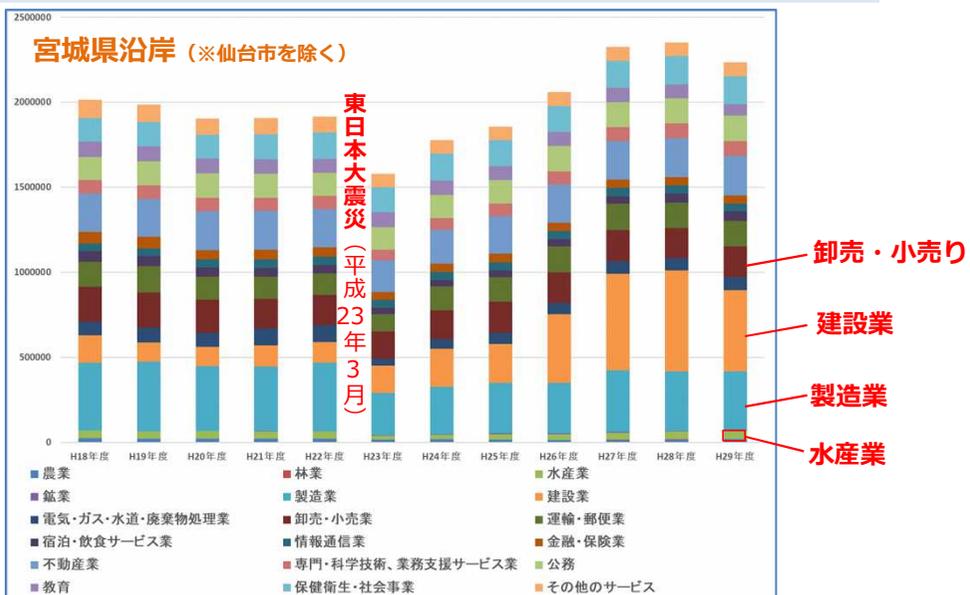
【産業統計】



【年齢構成】



生産額同規模の宮城県沿岸市町村と比較して ①卸・小売り（三次）の割合が高い ②製造業の割合が低い



- ・ 製造業の割合が高く、被災後の落ち込みが見られる
- ・ 今後、建設業の復興需要が落ち着いた後の総生産に着目する必要がある

(2) 事前復興まちづくりの前提となる津波対策の考え方

① 海岸堤防の津波対策

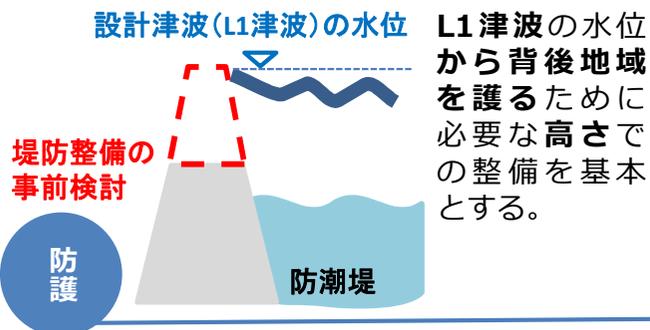
L1津波

- 高知県は、東西713kmの海岸線を有し、津波の被害特性、地形・社会条件等が多様である。
- 海岸堤防の計画高さについても、津波から命を守る視点や日常生活やなりわいを守る視点などから、地域ごとに考え方が異なり、合意形成にも時間を要している。
- 事前復興まちづくり計画の前提となる防護施設の考え方は、以下の**2つのパターン**（①L1津波を防護、②L1津波に対する減災）について関係機関が連携して事前に検討を進める。

L2津波

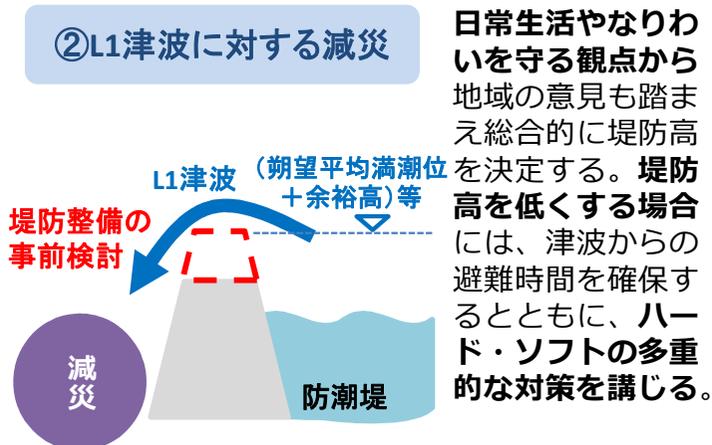
- 地震・津波の被害を軽減させる堤防等のハード整備を進めた上で、それを過信せず、避難を軸としたソフト対策を織り交ぜながら**多重的に対策し被害を軽減**する。
- 命を守ることを基本とした**土地利用の基本的な考え方により、新しいまちの津波災害リスクを低減・回避**する

①L1津波を防護

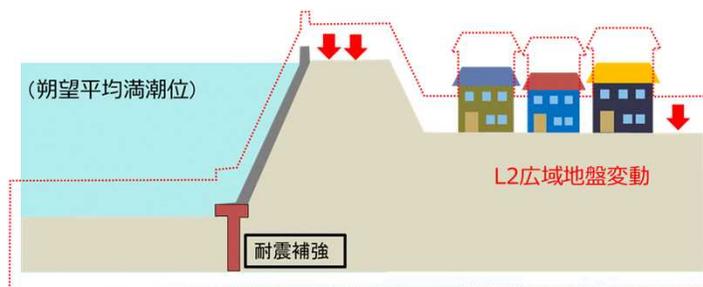


例：高知港海岸の三重防護、高知海岸等の堤防耐震対策

②L1津波に対する減災



例：地域住民を中心とした堤防高の検討
地盤沈降後（L2広域地盤変動）の堤防高 > 期望平均満潮位



L2津波に対する減災



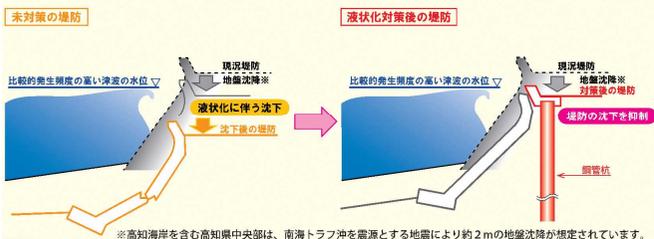
地域を守るランドマーク
津波避難タワー



出典：中土佐町津波避難タワー
パンフレット



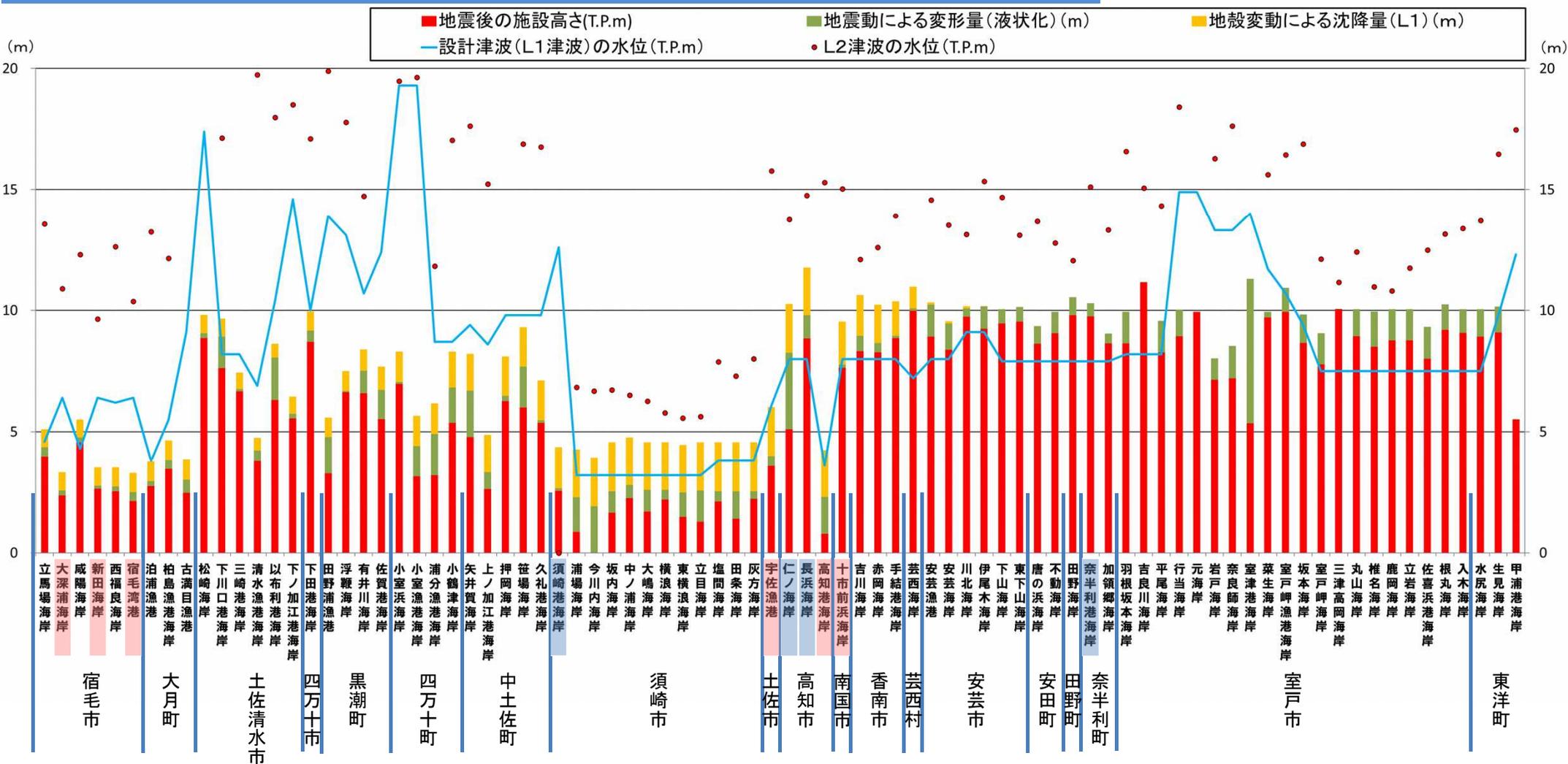
津波避難路（安芸市）



出典：直轄高知海岸長浜・戸原工区 堤防耐震・液状化対策事業
パンフレット 国土交通省 高知河川国道事務所

(2) 事前復興まちづくりの前提となる津波対策の考え方

海岸堤防の整備状況【整備済 41.9km (R3末見込み 約9%)】



※整備中の宿毛市海岸の堤防天端高：
眺望平均満潮位+広域地盤沈降量+余裕高

■ 整備完了 ■ 整備中

海岸線の延長 713km【うち海岸延長 459km (国直轄28km、県348km、市町村83km)】

【県西部】 海岸線が南海トラフの正面に位置することに加えて、多くの海岸がリアス式海岸地形の湾奥部に位置し、津波が収斂（しゅうれん）することから設計津波の水位は高い

【県中央】 浦戸湾及び浦の内湾内では、現堤防高が設計津波の水位を上回るが、地震動による変形（液状化）、広域地盤沈降により、地震動発生後の堤防高は設計津波の水位より概ね低くなる

【県東部】 台風の高潮から背後地域を護るために海岸堤防が高く整備されていることから、地震発生後の堤防高は設計浸水の水位を概ね上回る

(2) 事前復興まちづくりの前提となる津波対策の考え方

② 河川堤防の津波対策

河川における津波対策も、海岸保全施設と同様に復興まちづくりの前提条件として影響が大きい。河口部における現況の海岸保全施設（高潮対策等）計画高と河川堤防（治水対策）計画高の差異、海岸保全施設の津波対策の考え方、河川規模等によって、まちづくりへの影響が異なることが想定されるため、関係機関が連携して事前の検討を進める。

施設計画上の津波（L1）に対する津波防御の方式としては、**堤防方式と津波水門方式を基本とし、まちづくりとの整合性、経済性、津波水門の維持管理及び操作の確実性**を含めて**総合的に検討したうえで判断**する。



河川堤防の津波対策例（堤防高上げ・波返し補強）

① 堤防方式

メリット

- ・ L1津波に対するより**確実な防護効果の発揮**が期待できる

デメリット

- ・ 堤防が高くなり上流への**長大な線構造物が構築**されるため、**橋梁架け替え、用地買収、環境・景観への影響等**が水門方式に比べて大きい

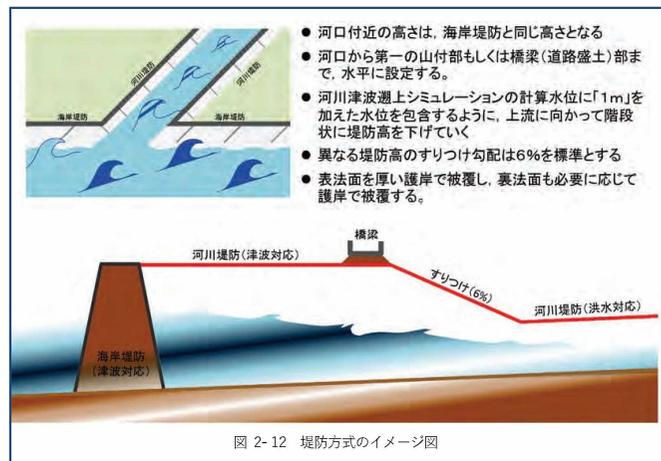


図 2-12 堤防方式のイメージ図

河川堤防方式のイメージ図

図の出典（災害に強いまちづくり宮城モデルの構築 H29年3月 宮城県土木部）

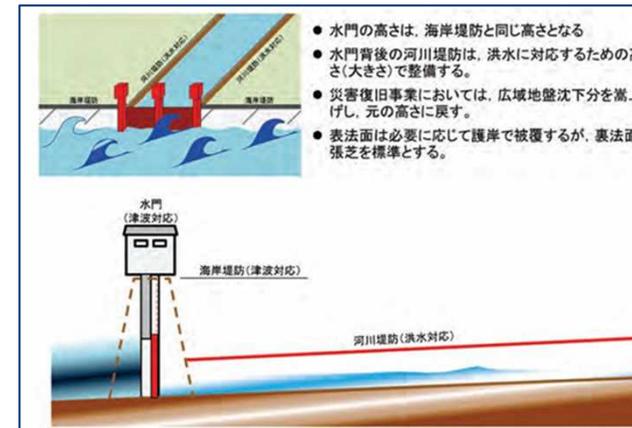
② 水門方式

メリット

- ・ 河川堤防は洪水のみに対応する高さで整備するため、土地利用、河川景観、橋梁架け替え等の影響が少ない

デメリット

- ・ 水門の稼働に**機械的操作を伴う**こと、波浪による漂砂で水門の海側や函体が埋まることなど、**定期的メンテナンス、更新コスト**が生じる
- ・ **地震時に閉門**できなかった場合にL1津波でも堤内地が被災すること等がある



津波水門方式のイメージ図

(3) 津波シミュレーションによる浸水想定

対象とする津波

事前復興まちづくり計画は、**L2津波を対象**に策定することを**基本**とする。

ただし、日常生活やなりわいを守る観点から、**L1津波高さよりも低く堤防を整備する地域**においては、**L1津波による被害想定を考慮**する必要がある。

なお、**発災後**は、事前に策定していた**L2津波に対する復興まちづくり計画**と、**実際の被災状況に応じた財政支援との兼ね合いを調整**することとなるが、**将来的には最大クラスのL2津波が来襲することを念頭**におかなければならない。

2つの津波浸水想定を用いた総合的な取組

① 津波警戒避難体制を整備する津波浸水予測

・**最大クラスの津波から県民の命を守るため、最悪の事態を想定した津波警戒避難体制の整備が引き続き必要**であり、**現在の津波浸水予測を活用**する。

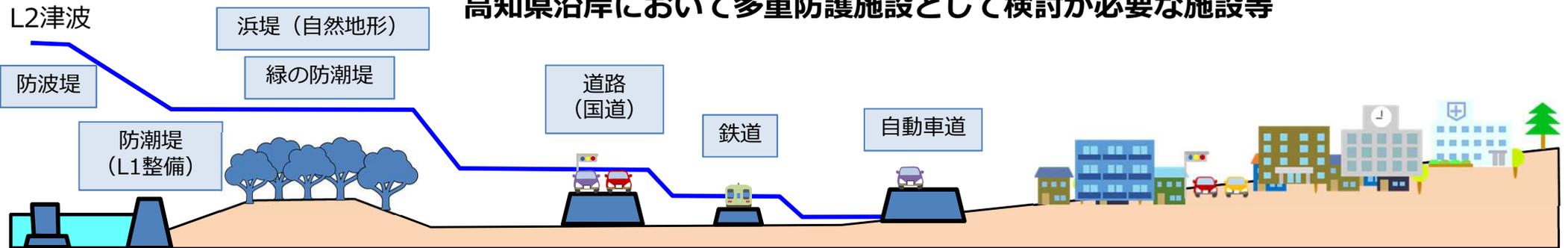
- 【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測

② 事前復興まちづくり計画における土地利用の検討に用いる津波浸水想定（海岸堤防等の整備効果を反映）

・土地利用の検討にあたっては、**より現実的な計画となるよう東日本大震災の事例を参考に、防波堤、防潮堤、多重防護施設が、最大クラスの津波が来襲した場合にも残るとしたケースのシミュレーションによる浸水想定**を行う

東日本大震災被災地復興（宮城県、岩手県）の考え方を参考

高知県沿岸において多重防護施設として検討が必要な施設等



(3) 津波シミュレーションによる浸水想定

① 岩手県・宮城県の復興まちづくりの事例（再掲 資料3、P10）

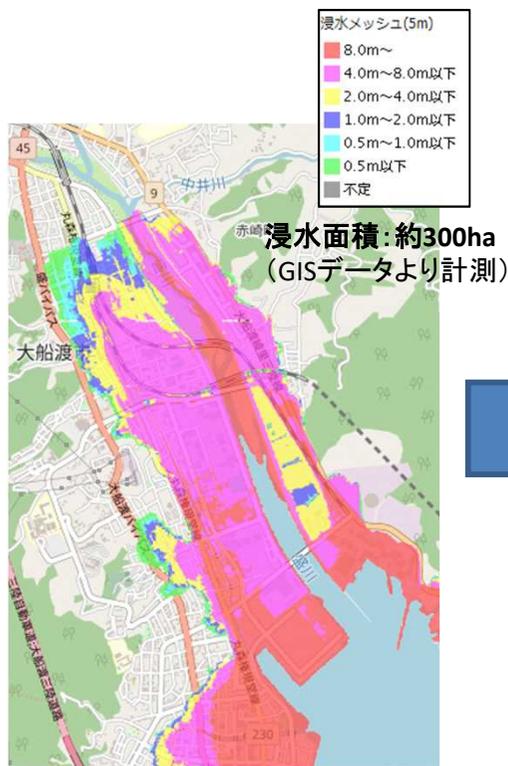
■ 海岸堤防等の復旧・整備が完了した後に最大クラスの津波（L2）が来襲したケースの検討事例（防護施設による減衰効果）

岩手県

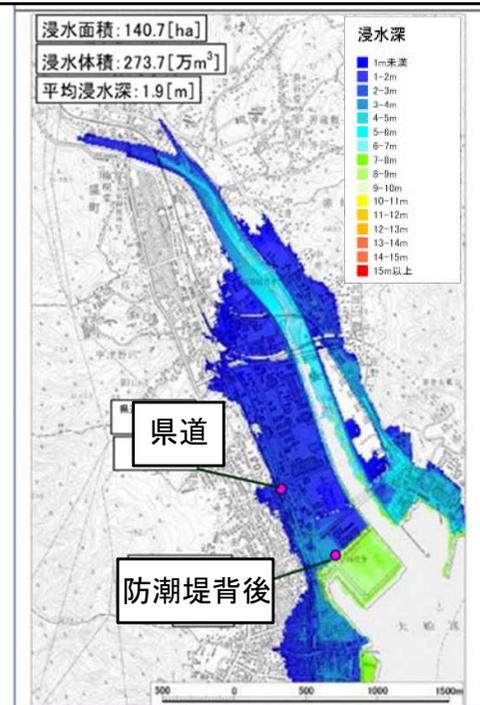
リアス式海岸部の事例

岩手県大船渡市

- **浸水面積の減少率**：約50%（約300ha→140.7ha）
- **主要地点の浸水深**：9.0m→3.5m（防潮堤背後）
8.0m→2.0m（県道浸水深）



海岸堤防等の復旧・整備が完了した後に最大クラスの津波が来襲したケース



- ・ 堤防高 T.P. +7.2m
- ・ 潮位：朔望平均満潮位
- ・ 湾口防波堤は完成
- ・ 河川の津波対策は河川堤防での対応
- ・ 最大クラスの津波による越流に対して決して壊れない構造ではないが、当シミュレーションでは、越流した場合でも壊れないという条件

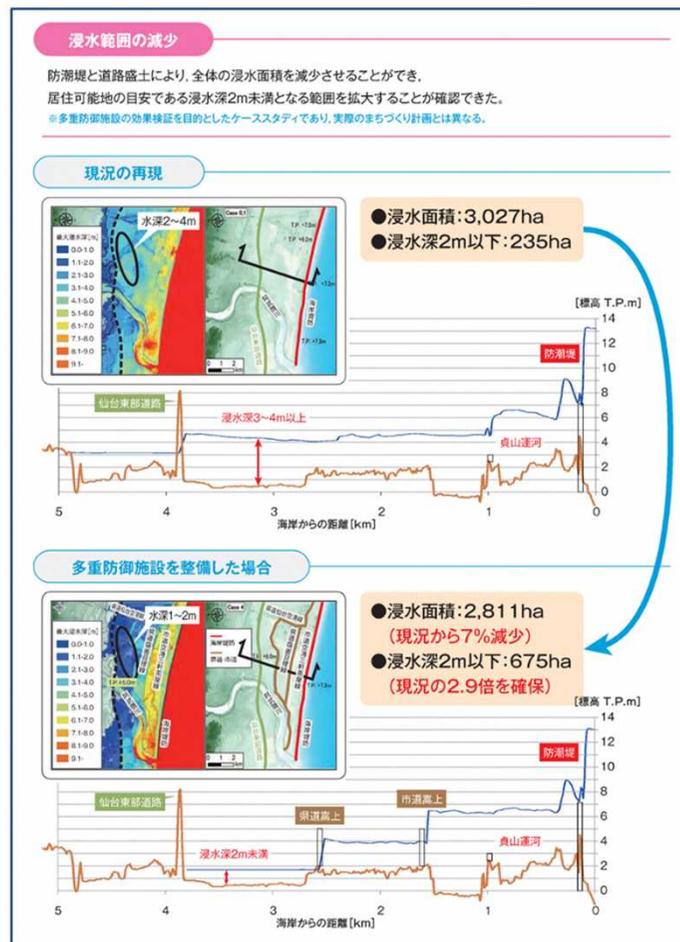
出典：岩手県沿岸における津波浸水シミュレーション等の公表について 岩手県 公表日 H23.12.16、H28.3.10

宮城県

平野部における多重防護の事例

宮城県岩沼市におけるケーススタディ

- **浸水面積の減少率**：7%（3027ha→2811ha）
- **可住地面積の確保**：2.9倍
(浸水深2.0m以下 235ha→675ha)



出典：災害に強いまちづくり宮城モデルの構築 H29.3 宮城県土木部

(3) 津波シミュレーションによる浸水想定

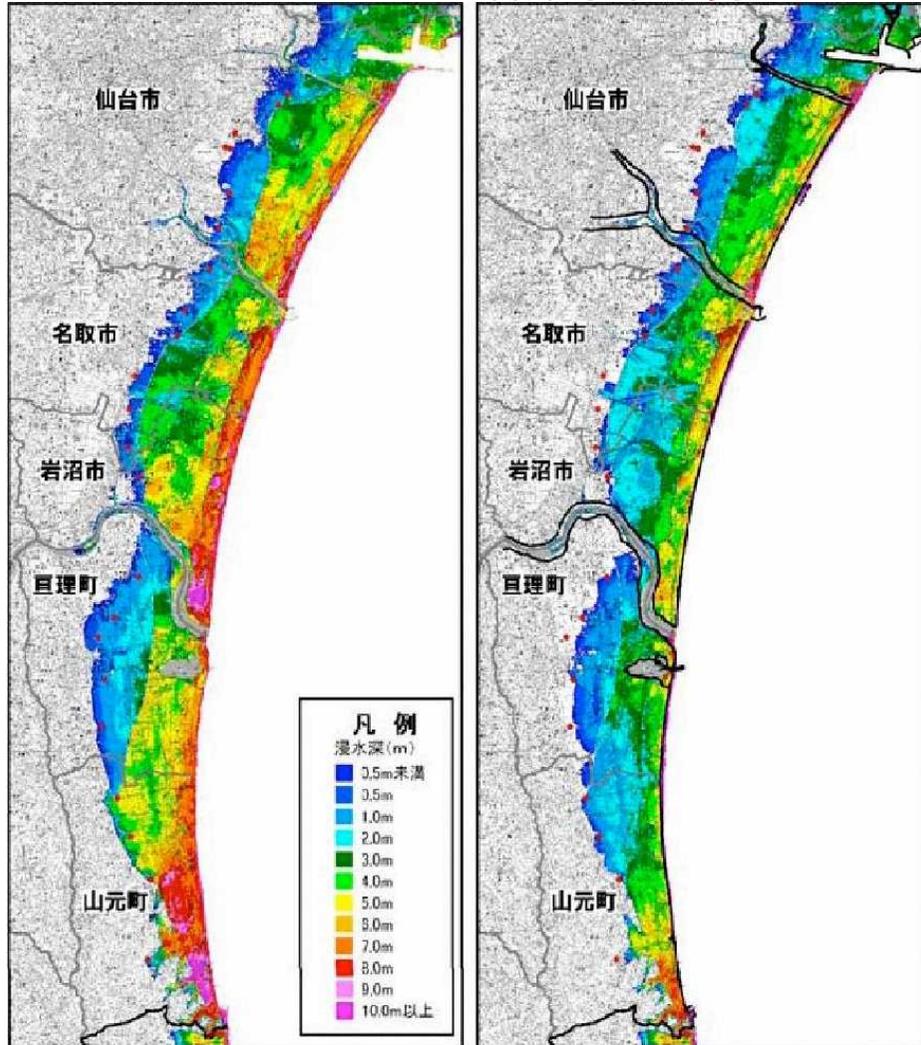
② 東日本大震災の津波痕跡調査 (土木学会：高知工科大学 磯部学長提供)

■ 仙台平野の津波浸水高の計算と実測の比較

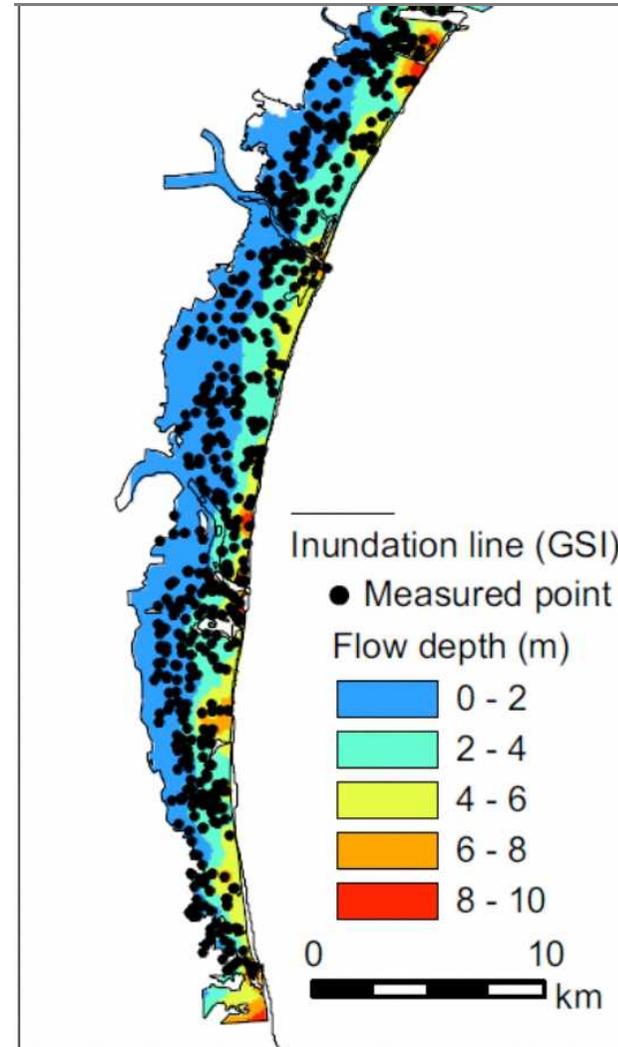
○ シミュレーション結果

計算 (堤防なし)

計算 (堤防あり)



○ 東日本大震災での実測



実測の浸水深は、「堤防あり」に近い
=> 堤防の効果が見られる

南側では浸水深が「堤防なし」にやや近い
=> 浸食の進んだ砂浜での堤防の損傷が激しい

(4) 事前復興まちづくりのパターン

① 復興パターンの考え方

○ 沿岸地域の対象地区

沿岸 19市町村

地区の分類基準

- ・都市計画マスタープラン地域区分
- ・合併前旧市町村単位
- ・一定の集落規模

約50地区に分類

パターンの分類基準

- ・地形特性
- ・市街地、集落の立地状況
- ・被害特性

4つのパターンに分類

○ 4つのパターンを用いた事前復興まちづくりの検討

- ・沿岸市町村が、地区ごとの事前復興まちづくり計画を検討する際の参考となるパターンを示す
- ・**地形パターンとしては示していないが、日常生活やなりわいへの影響から、避難対策により命を守ることを基本として、津波が引いた後に市街地・集落を現地に再建する地域も考えられる**

	地形	市街地、集落の立地状況	被害特性 (L2想定)
パターン1 (リアス式海岸)	リアス式海岸地形で平地は背後の山地が迫り狭隘	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港や加工施設等を中心とした小規模な集落・市街地が海岸に沿って立地 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業施設、集落の壊滅的な被害
パターン2 (海岸段丘)	海岸段丘	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸の低位段丘面に漁業を中心とした集落・市街地が立地 ・中位段丘面の広域農道に沿って農業集落が立地 	<ul style="list-style-type: none"> ・低位段丘面に立地する集落・市街地の壊滅的な被害
パターン3 (平野部：背後に山地)	海岸と背後の山地の間に沖積平野が形成	<ul style="list-style-type: none"> ・平野部に公共施設、商業・業務施設等の市街地が立地し都市行政機能が集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・低地に立地する市街地の大半が流出 ・主要な公共施設、並びに商業・業務施設の大半が被災 ・都市行政機能が壊滅的な被災
パターン4 (平野部)	平野部	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸から連続するなだらかな平地に公共施設、商業・業務施設等の都市行政機能が集積し内陸部には農地が広がる 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸の集落・市街地が被災 ・内陸部の被災は比較的軽微

(4) 事前復興まちづくりのパターン

② 土地利用の基本方針

基本理念	土地利用の基本方針
命を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎、学校等の災害対策の拠点となる施設は浸水しないエリアへの配置を基本とする ・ 居住地は浸水しないエリアへの配置を基本とする。ただし、被害想定や市街地の立地状況等から現地再建が望ましい地域は、多重防護により津波浸水を抑え居住することとする ・ 店舗や工場等の施設は、地域産業の早期再建の観点から低地利用する場合には避難対策が前提となる ・ 揺れ・火災から命を守るため、木造住宅が密集する危険な市街地を解消する
生活を再建する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しいまちは可能な限り既存のまちの近くに整備し道路網や公共交通を確保する ・ 点在する複数の小規模集落については、公共サービス維持の観点から集約化も視野に入れつつ、既存コミュニティの再建を踏まえて復興を検討する
なりわいを再生する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗や工場等の居住を伴わない事業系の施設は、地域産業の早期再建の観点から津波浸水を許容した土地利用も検討する ・ 農業・漁業集落は、命を守るために職・住の分離も視野に検討する必要がある。なりわいと暮らしが深く関わるため、避難を前提とした低地利用も含め、住みやすさと働きやすさを考慮して宅地や農地を配置する
歴史・文化を継承する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史や文化などの地域資源を地域の心の支えとなるシンボルとして再生・活用する
地域の課題等の解決につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共サービスの維持などのために集落の集約化による住みやすいまちづくりや、高度化した情報通信技術等による新しい生活スタイルも踏まえ、以前より住みやすいまちづくりを目指す ・ 持続可能な社会の実現を目指した視点等を盛り込む

東日本大震災の被災類型から得られる教訓

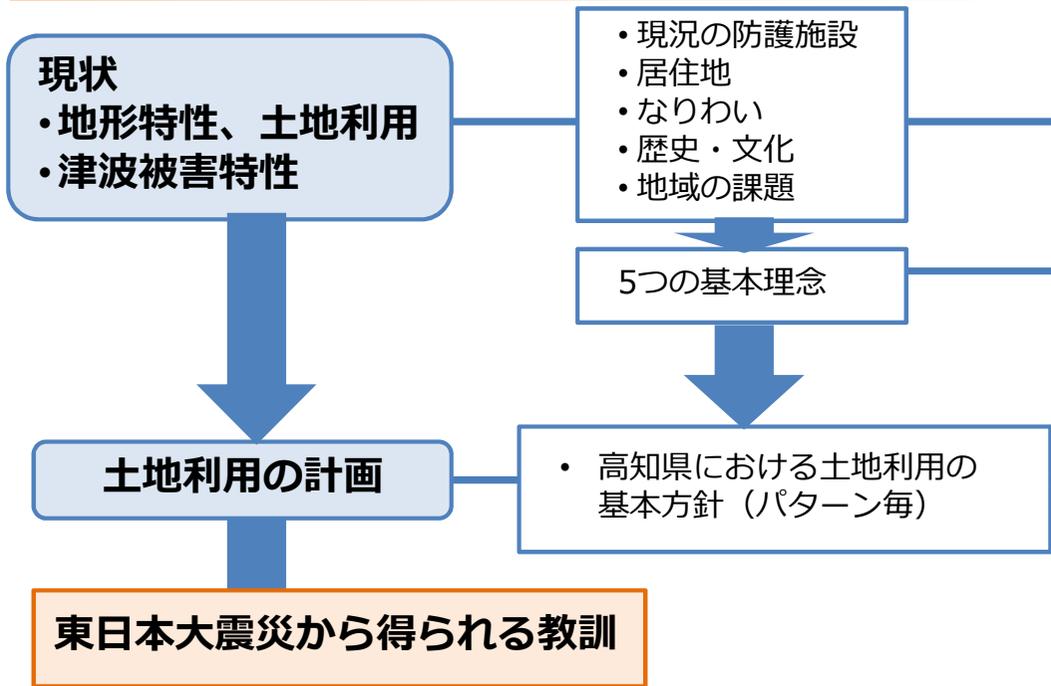
- ◆ 市町村庁舎をはじめ**主要な公共施設の集約計画、事前移転**による被災の回避
- ◆ **早期のなりわい再生**
 - 一次・二次産業の集積・高度化
 - 仮設店舗も含めた商業施設（三次産業）の早期復興、にぎわいの創出、働く場の確保
- ◆ **復興期間の短縮、人口減少**の抑制
- ◆ 市街地の一部が被災した場合、**被災しなかった区域**（災害危険区域の指定対象外）への**支援等**による地区単位の生活再建

東日本大震災の市街地復興パターンから得られる教訓

- ◆ 居住地の津波リスクを回避することが基本となるが、大規模な造成、区画整理による**事業の長期化**、建物非再建による**大量の未利用地発生**、**事業者の再建断念**などにぎわいの喪失に繋がるおそれがあり、**津波リスクを低減**して市街地を**早期復興**する選択肢も視野に入れた事前の**検討が必要**
- ◆ **集落の持続可能性**をふまえて**集約化も視野**に入れた事前の検討が必要
- ◆ 避難所、応急仮設住宅、復興住宅へと移行する過程でコミュニティが分断しないよう、**既存コミュニティの維持**と**新たなコミュニティ形成の視点**で生活を再建する場所の確保が必要

(4) 事前復興まちづくりのパターン

③復興パターンの検討の流れ

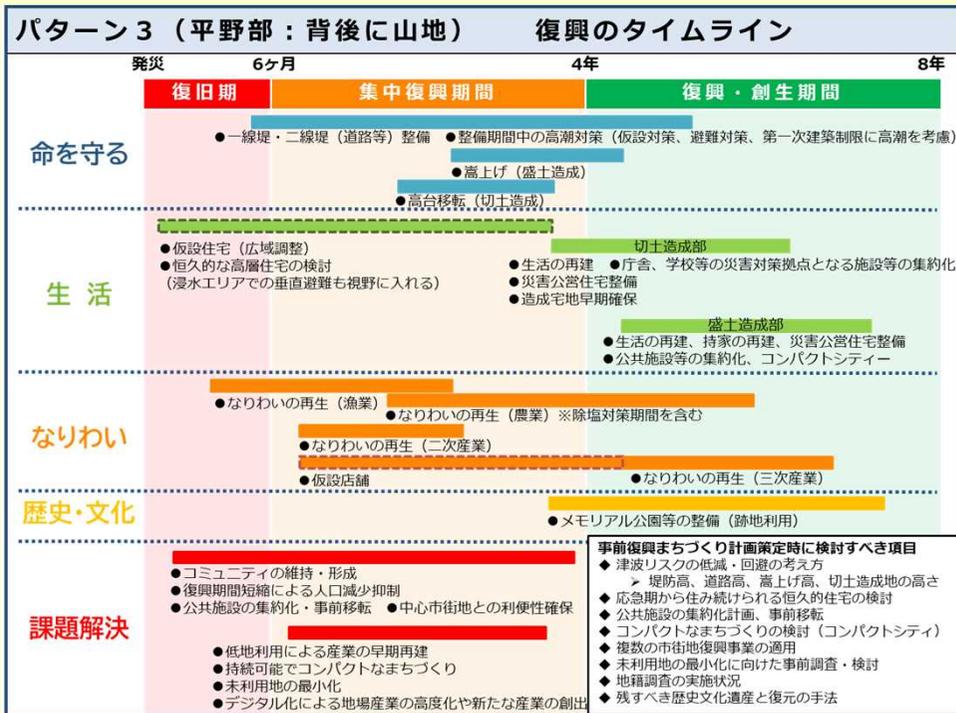


復旧から復興に至るまでのタイムライン

- ① **まずは働く場所の早期確保**が重要
- ② 計画策定段階で**時間的な概念**を加えることが必要
- ③ **早期からなりわいをつなぐ**タイムラインの構築
- ④ 住まいについても**コミュニティの維持・形成**に配慮
- ⑤ **課題解決**に繋がる**先進的な取組**を明示

※発災後の計画決定から事業実施の過程で、**復興を取り巻く状況や環境の変化**が予想されるため、必要に応じた各パターンの**タイムラインの見直し**が必要

事前復興まちづくり計画



パターン1 リアス式海岸

現状



港と漁師町の景観

L2津波高



土地利用の
基本的な考え方

地域課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少による集落の持続可能性
- ◆ 木造住宅が密集する危険な集落
(揺れ・火災による逃げ遅れ)
- ◆ 漁業・水産加工業を中心とした産業の活性化
- ◆ 公共交通の維持

事前復興まちづくり計画

漁業を中心としたなりわいの早期復興・
高度化による持続可能な漁業集落の復興

L2津波高



防波堤・防潮堤

高台移転（切土造成）

なりわいの再生(漁業)

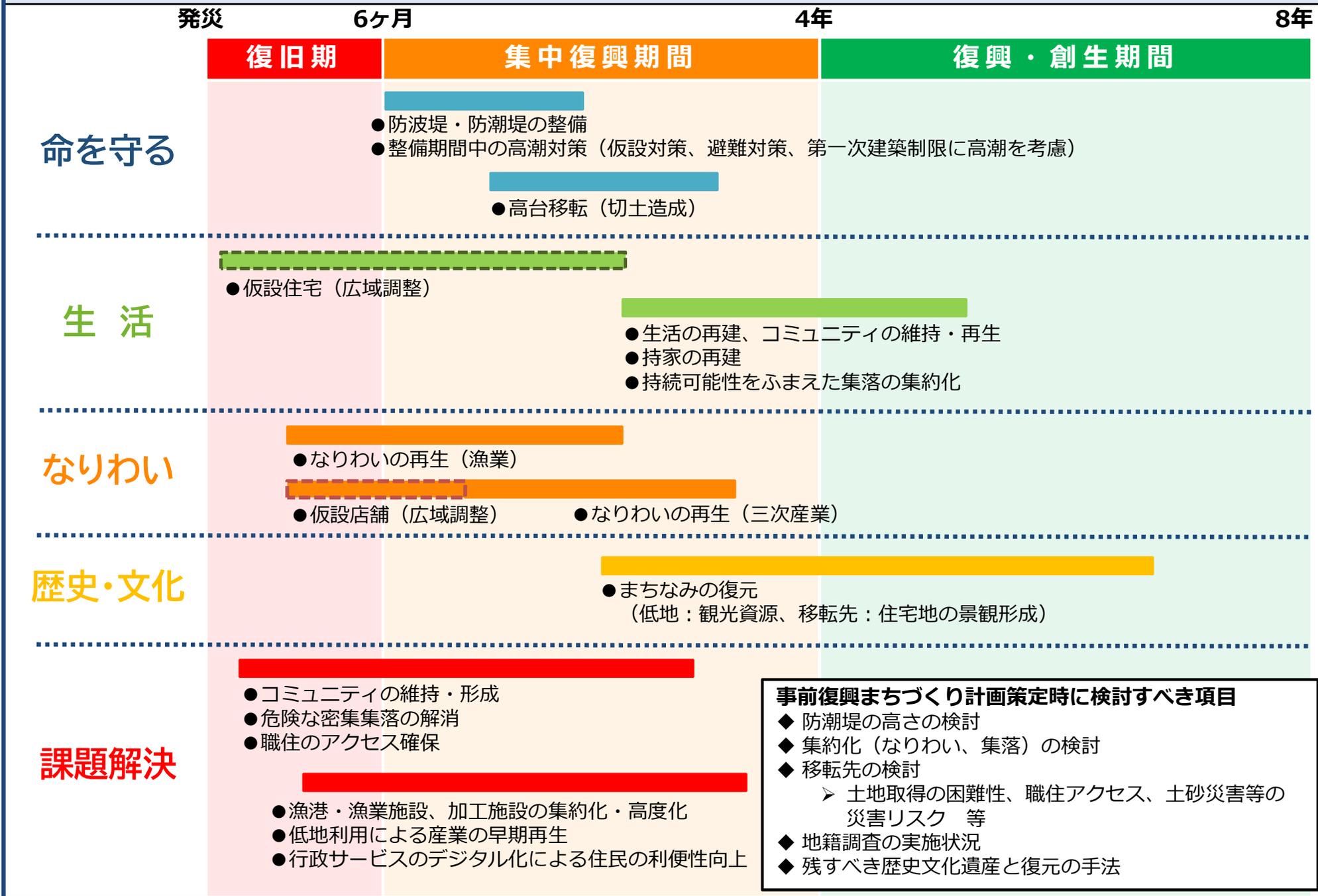
生活再建

なりわいの再生(三次産業)

まちなみの復元（低地：観光資源、移転先：住宅地の景観形成）

パターン1（リアス式海岸）

復興のタイムライン



パターン2 海岸段丘

現状



低位段丘面の漁業集落

地域課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少による集落の持続可能性
- ◆ 木造住宅が密集する危険な集落
(揺れ・火災による逃げ遅れ)
- ◆ 耕作放棄地、ため池の老朽化(丘陵地)
- ◆ 公共交通の維持



中位段丘面の農業集落

L2津波高



土地利用の
基本的な考え方

事前復興まちづくり計画

段丘地形を活用した集約化による 持続可能な集落・市街地の復興

防災集団移転促進事業
災害公営住宅整備事業



L2津波高

漁業集落防災機能強化事業

防波堤・防潮堤

なりわいの再生(一次・二次産業)

海沿いの風景、まちなみ復元

生活再建

応急仮設住宅

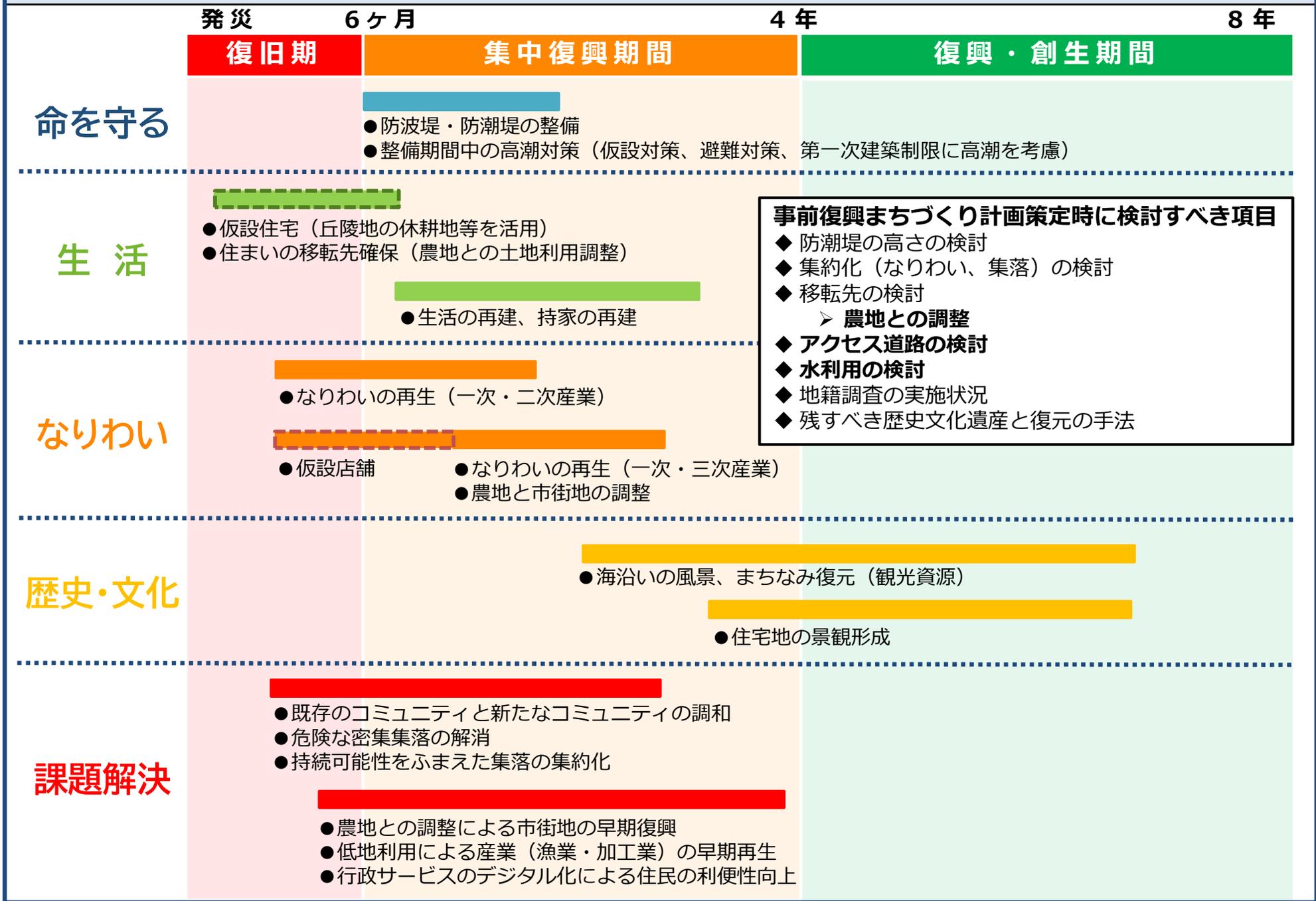
なりわいの再生(一次・三次産業)

仮設店舗

住宅地の景観形成

パターン2（海岸段丘）

復興のタイムライン



パターン3 平野部（背後に山地）

現 状



駅前を中心市街地



公共施設、事業所等が立地する市街地

地域課題

- ◆ 低平地に公共施設、事業所等が集積し市街地を形成
- ◆ 人口減少による中心市街地の衰退
- ◆ 産業の活性化

L2津波高



土地利用の
基本的な考え方

事前復興まちづくり計画

津波リスクの低減・回避による安全
でコンパクトな市街地の復興

L2津波高

防災集団移転促進事業
被災市街地復興土地区画整理事業

津波復興拠点整備事業
被災市街地復興土地区画整理事業
災害公営住宅整備事業

防災集団移転促進事業
災害公営住宅整備事業

一線堤・二線堤

なりわいの再生(一次・二次産業)

メモリアル公園

高上げ盛土

生活再建

なりわいの再生(三次産業)

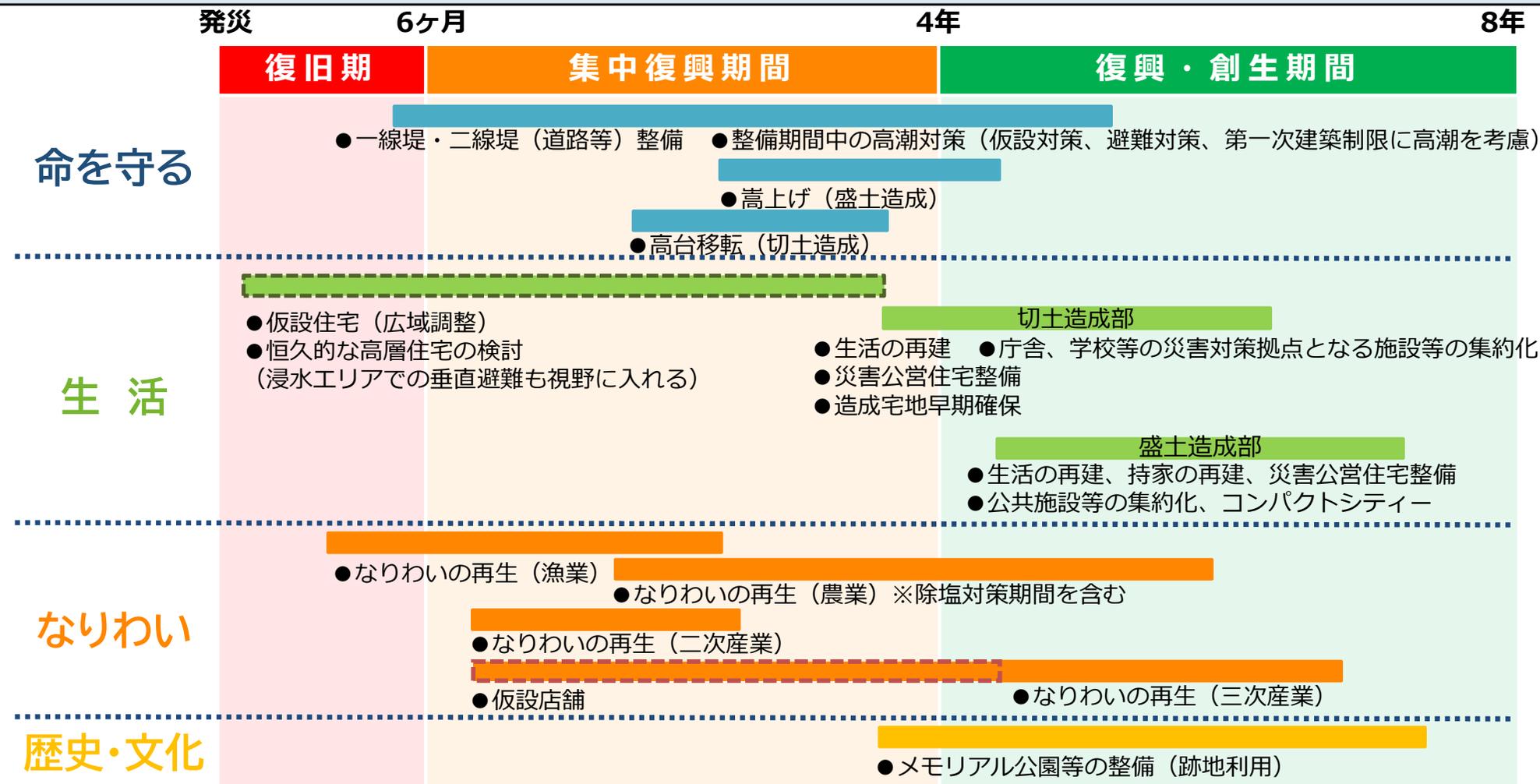
高台移転（切土造成）

生活再建

なりわいの再生(三次産業)

パターン3（平野部：背後に山地）

復興のタイムライン



課題解決

- コミュニティの維持・形成
- 復興期間短縮による人口減少抑制
- 公共施設の集約化・事前移転
- 中心市街地との利便性確保
- 低地利用による産業の早期再建
- 持続可能でコンパクトなまちづくり
- 未利用地の最小化
- デジタル化による地場産業の高度化や新たな産業の創出

事前復興まちづくり計画策定時に検討すべき項目

- ◆ 津波リスクの低減・回避の考え方
 - 堤防高、道路高、嵩上げ高、切土造成地の高さ
- ◆ 応急期から住み続けられる恒久的住宅の検討
- ◆ 公共施設の集約化計画、事前移転
- ◆ コンパクトなまちづくりの検討（コンパクトシティー）
- ◆ 複数の市街地復興事業の適用
- ◆ 未利用地の最小化に向けた検討
- ◆ 地籍調査の実施状況
- ◆ 残すべき歴史文化遺産と復元の手法

パターン4 平野部

現状



水産加工施設と旧市街地



幹線道路沿いに公共施設等が立地する市街地

地域課題

- ◆ 低平地に公共施設、事業所等が集積し市街地を形成
- ◆ 人口減少による中心市街地の衰退
- ◆ 産業の活性化
- ◆ 耕作放棄地、農業集落の生産性低下



農業集落



土地利用の基本的な考え方

事前復興まちづくり計画

内陸の市街地と一体化したコンパクトな市街地の復興



防災集団移転促進事業
被災市街地復興土地区画整理事業
災害公営住宅整備事業

防災集団移転促進事業
被災市街地復興土地区画整理事業

一線堤・防潮林

メモリアル公園

二線堤

なりわいの再生(一次・二次産業)

応急仮設住宅

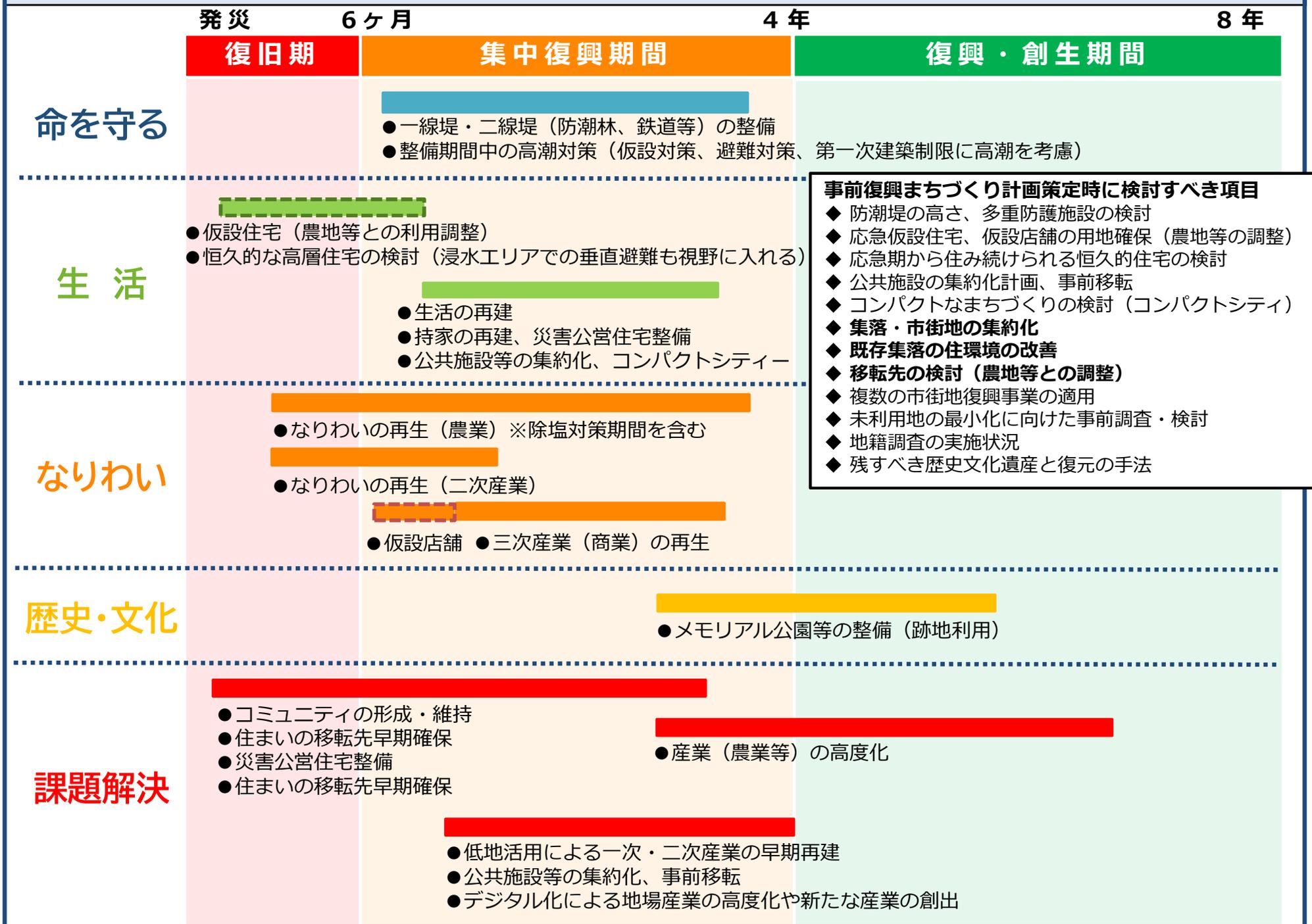
仮設店舗

新市街地整備

なりわいの再生(三次産業)

パターン 4 (平野部)

復興のタイムライン



事前復興まちづくり計画策定時に検討すべき項目

- ◆ 防潮堤の高さ、多重防護施設の検討
- ◆ 応急仮設住宅、仮設店舗の用地確保（農地等の調整）
- ◆ 応急期から住み続けられる恒久的住宅の検討
- ◆ 公共施設の集約化計画、事前移転
- ◆ コンパクトなまちづくりの検討（コンパクトシティ）
- ◆ 集落・市街地の集約化
- ◆ 既存集落の住環境の改善
- ◆ 移転先の検討（農地等との調整）
- ◆ 複数の市街地復興事業の適用
- ◆ 未利用地の最小化に向けた事前調査・検討
- ◆ 地籍調査の実施状況
- ◆ 残すべき歴史文化遺産と復元の手法

(5) 事前の取組の方向性

事前の復興まちづくり

① 災害対策の拠点となる施設の事前移転

- 沿岸市町村では、**命を守る避難タワー等の津波避難空間の整備**に加え、**災害対策の拠点となる庁舎等の浸水区域外への移転等**にも取り組んでいる→早期の復興体制の構築につながる



黒潮町役場（高台移転）
H29.11竣工
出典：黒潮町ホームページ



高知市役所（現位置再建）
R1.11竣工
出典：高知市ホームページ



安田町役場（高台移転）
R2.7竣工
出典：安田町ホームページ



中土佐町役場（高台移転）
R2.12竣工
出典：中土佐町ホームページ



宿毛市役所完成予想図（高台移転）
R4完成予定
出典：宿毛市ホームページ



安芸市役所完成予想図（内陸移転）
R6完成予定
出典：安芸市ホームページ

② 住宅等の事前移転

- 事前移転を検討する際には、**L2津波を対象とした「事前復興まちづくり計画」との調整を行う必要がある**。
- 事前の計画策定に取り組むなかで、**被災前に高台に移転したいとの地域の気運が高まり、適地の確保も可能な場合など、条件が整えば事前移転について検討を進める**。

・検討事例

- 地域コミュニティの活性化に寄与する担い手世代等の受け皿となる**定住促進住宅等の整備**に取り組んでいる
- **高速道路等、大規模な公共事業との事前調整が可能な場合**には、**工事残土を活用した高台への造成**に取り組むことも考えられる。



中土佐町定住促進住宅
(中土佐町日ノ川団地整備事業PFI事業)
写真提供：中土佐町



安田町定住対策住宅用地分譲
(サザンヒルズ桜坂住宅用地分譲)
出典：安田町ホームページ

○市町村 事前復興まちづくり計画

